

<対策のポイント>

我が国及び世界の食料安全保障の確保に向けて、開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上の両立を図るための技術協力や、国際機関と連携した食品安全・動物衛生・植物防疫に係る国際基準の策定などを推進します。

<政策目標>

開発途上国の農林水産分野の持続可能性確保と生産性向上

<事業の全体像>

1. 農業生産性向上の支援

<主な事業>

- ① **西アフリカにおける持続的な食料生産支援**
これまで国連世界食糧計画 (WFP) との協力で培われたノウハウを活用し、民間企業と連携した小規模農家への技術支援を実施
- ② **世界の食料安全保障に貢献する農業技術や品種の開発**
国際機関や民間企業と連携し技術開発等を推進することで、国際的な食料安全保障と農業のゼロエミッション化の両立に貢献
- ③ **グローバルサウスにおける農業農村開発の推進**
関係国・地域との連携を強化し、水に関する国際的な議論等をリードするとともに、気候変動等に対応した農業農村開発を推進



現地農家への技術支援 (写真提供: WFP)



ICT水管理システムの導入

3. 食品の安全確保と安定供給

<主な事業>

- ① **国際基準の策定・普及**
国際機関に専門家を派遣してSPS (食品安全、動物衛生、植物防疫) 関連の国際基準策定の主導や国際基準の普及啓発に係る活動等を支援
- ② **越境性動物疾病等への対策**
国境を越えてまん延するアフリカ豚熱や口蹄疫等の越境性動物疾病及び鳥インフルエンザや狂犬病等の人獣共通感染症等への対策として、各国間の協力体制の確立を支援

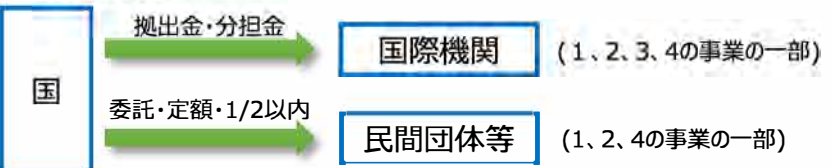


国際基準の普及に係るワークショップ (出典: FAO)



アフリカ豚熱専門家会合

<事業の流れ>



2. 気候変動などグローバルな課題への対応

<主な事業>

- ① **我が国の優れた環境配慮型技術の普及・展開**
国際機関と連携し、農業分野における温室効果ガス排出を抑えた栽培体系の実証や二国間クレジット制度 (JCM) の活用に向けた投資促進等の取組を支援
- ② **持続可能な森林経営及び木材利用の促進**
森林資源の循環利用と生物多様性の保全に関する政策環境の整備、持続可能な木材サプライチェーンの構築、民間事業者による森林保全・再生を支援
- ③ **水産物の安定供給・水産資源管理**
IUU (違法・無報告・無規制) 漁業対策に向けた漁業管理能力向上の取組や、環境に配慮した養殖技術の展開、入漁先国など水産外交上重要な国に対する協力等を実施



合法伐採木材への識別番号の記入 (出典: Comunidad Nativa Belgica, Inapari, CNF)



持続可能な漁業を目指す取組への支援 (出典: SEAFDEC)

4. 我が国の民間企業等との連携強化に着目した取組

<主な事業>

- ① **民間企業の先端技術等を活用した農業団体等の機能強化**
アフリカの農業団体等を対象に民間企業のノウハウや技術を活用した招聘研修等を実施。組織運営や営農スキルの向上等を支援
- ② **国際機関と連携した民間企業と現地生産者の協働支援等**
国際農業開発基金 (IFAD) と連携し、日本の民間企業と現地生産者とのマッチングを図り、これら企業による持続可能なサプライチェーンの構築、作物の品質・生産性の向上等の取組を支援



リーダーによる研修成果の発表



現地農家への技術支援 提供: UCCジャパン株式会社

SPSルール・メイキング戦略推進事業

令和8年度予算概算決定額 287百万円 (前年度 282百万円)

<対策のポイント>

○ 国際連合食糧農業機関 (FAO)、国際獣疫事務局(WOAH)、世界保健機関 (WHO)への拠出を通じ、**SPS (Sanitary and Phytosanitary : 食品安全、動物衛生や植物防疫)** 関連の国際基準策定及び国際的なSPS措置の調和を支援します。

<事業目標>

①SPS関連国際基準の策定の主導、②SPS措置の調和の支援 (SPS関連国際基準の普及、越境性動物疾病及び植物病害虫のまん延防止及び清浄化、人獣共通感染症・薬剤耐性対策等) に取り組み、①及び②を通じた農林水産物及び食品の安全性向上・安定供給及び輸出促進に貢献

<事業の全体像>

	動物衛生	植物防疫	食品安全		
SPS協定における国際基準策定機関	WOAH 事務局はパリ	IPPC 事務局はFAO本部(ローマ)内	Codex 事務局はFAO本部(ローマ)内		
拠出先	WOAH拠出金事業	FAO拠出金事業		WHO拠出金事業	
本部	WOAH (パリ) 専門家派遣 国際基準の策定・普及	FAO 危機管理センター (ローマ) 専門家派遣 越境性動物疾病のまん延防止対策	IPPC事務局 (ローマ) 専門家派遣 国際基準の普及	Codex事務局 (ローマ) 専門家派遣 国際基準の策定	JECFA JMPR リスク評価 専門家会議開催
地域事務所等	アジア太平洋地域事務所 (東京) 専門家派遣 ・ アフリカ豚熱や口蹄疫等専門家会議 ・ ワンヘルス・アプローチが必要な課題 (人獣共通感染症、薬剤耐性) や水際対策、農場バイオセキュリティに関するワークショップ及び実地研修開催	農研機構 動物衛生研究部門* (つくば市・小平市) 牛疫ワクチンの製造・保管 * WOAH/FAO認定の牛疫ウイルス保持施設	アジア太平洋地域事務所 (バンコク) 専門家派遣 病害虫の侵入・まん延防止に関するワークショップの開催	アジア太平洋地域事務所 (バンコク) 専門家派遣 リスク分析能力向上に関するワークショップの開催	

[お問い合わせ先] 消費・安全局 食品安全政策課 (03-5512-2291)

消費・安全局 動物衛生課 (03-3502-8295)

消費・安全局 植物防疫課 (03-3502-5978)

植物遺伝資源・品種のグローバルな保護・活用 令和8年度予算概算決定額 169百万円 (前年度 135百万円)

<対策のポイント>

多様な遺伝資源を活用した優良品種の開発促進を図るため、国際連合食糧農業機関（FAO）への拠出を通じ、食料・農業植物遺伝資源条約（ITPGRFA）事務局の運営に必要な資金を拠出することにより、締約国としての責任を果たすとともに、植物遺伝資源の取得を円滑化します。

また、グローバルサウス地域での遺伝資源の評価・保全に係る技術支援を通じたネットワークを形成することにより、革新的な新品種の開発に向けた基盤を構築します。

植物新品種保護国際同盟（UPOV）への拠出を通じ、国際的に調和した植物品種保護制度の整備支援や植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集と分析を行うことにより、UPOVへの加盟促進や品種保護制度の強化に向けた取組を行います。

<事業目標>

- ITPGRFAの枠組みを通じて、植物新品種の開発に資する有用遺伝資源の取得を促進
- グローバルサウス地域における有用在来遺伝資源の保全・活用等を通じた農業の強靱性と生産性等の向上、革新的新品種開発に向けた基盤構築
- アジア諸国等のUPOV加盟促進、品種のライセンス生産により、生産者の経営安定・収益向上に効果がある事例分析を3件以上実施 [令和10年度まで]

<事業の全体像>

1. 食料及び農業植物遺伝資源条約（ITPGRFA）拠出金（FAO拠出） 54百万円

- ITPGRFAは、持続可能な農業及び食料安全保障の観点から、特に重要な食料及び農業のための植物遺伝資源を締約国が円滑に取得するための多数国間の制度を構築しており、本条約への加入とルールメイキングへの参画は、我が国の品種開発を加速化させるために重要です。
- 我が国は本条約に平成25年7月に加入、同年10月発効したことに伴い、締約国として重要な植物遺伝資源の導入が円滑に進展するよう、本条約の事務局運営に必要な資金をFAOに拠出します。

2. グローバルサウス地域の有用在来遺伝資源の保全・活用支援事業（FAO拠出） 34百万円

- 農業の持続的な発展と食料安全保障の確立には、優良品種の開発促進が重要であり、その素材となる多様な植物遺伝資源の保全・活用が不可欠です。このため、FAOへの拠出を通じ、有用遺伝資源が多く存在するものの保全等が十分でないグローバルサウス地域において、我が国への導入も見据えつつ研究機関や民間企業と連携し、イノベーションの実証・導入を通じた遺伝特性評価や種子の生産・品質向上等の取組を支援することで、同地域との新たなネットワークを形成し、革新的な新品種開発に向けた基盤を構築します。

3. 植物新品種のグローバルな保護・活用の環境整備支援事業（UPOV拠出） 80百万円

- アジア諸国等のUPOV加盟促進のため、UPOV制度の役割や便益の周知・啓発、UPOV条約に整合した法整備とその運用体制強化に向けたデジタルツール活用や審査協力の推進等のUPOV事務局による取組を支援します。
- また、UPOV事務局による植物新品種と育成者権を活用した優良事例の収集・分析や持続可能な農業に資する新品種導入等に向けた各国の品種保護制度強化等の取組を支援します。

【お問い合わせ先】	（1の事業）	大臣官房環境バイオマス政策課	（03-3502-5303）
	16（2、3の事業）	輸出・国際局知的財産課	（03-6738-6444）

18-3 国際協力の推進のうち OECDを通じた国際基準の策定等

令和8年度予算概算決定額 116百万円 (前年度 136百万円)

<対策のポイント>

- ①在外共同研究・国際会議開催、②種子証明の国際基準の策定・運用、③農業機械の性能・安全性に関する国際標準テストコード策定・運用、④化学物質の安全性に関するテストガイドライン策定・運用を支援します。<OECD分担金>
- ①各国の農業・農村政策の調査・分析、②各国の新育種技術等に対する規制や安全性評価に関する調査・分析、③農薬の人体・環境へのリスク削減のためのガイダンス策定等を支援します。<OECD拠出金>

<事業目標>

- ①科学的知見に基づく農業・食料政策の提言、②円滑な種子の国際流通を通じた食料安全保障の確立、③安価な農機の国内流通及び国内農機の海外展開、④化学品規制の国際調和を通じて国民の健康、環境保全に貢献<OECD分担金>
- ①我が国農政への正しい理解の確保、②新育種技術等に対する規制の国際調和、③農薬登録制度の国際調和等に貢献<OECD拠出金>

<OECD分担金 事業の内容>

- 1. 国際共同研究事業** 17百万円 (前年度18百万円)
持続可能な農業・食料システムに係る政策決定に資する、事業参加国での在外共同研究(フェローシップ)や国際会議(イベント)開催への支援を行います。
- 2. 種子スキーム事業** 7百万円 (前年度8百万円)
国際的に流通する種子の品質(特に遺伝的特性)を確保するため、種子の生産・検査・品質の証明に関する国際基準の策定、運用への支援を行います。
- 3. トラクターコード事業** 7百万円 (前年度8百万円)
輸出及び輸入農業機械の流通円滑化によるコスト低減を図るため、国際流通するトラクター等の性能及び安全に関する国際標準の策定や運用への支援を行います。
- 4. 環境政策委員会化学品プロジェクト事業** 10百万円 (前年度11百万円)
農薬、動物用医薬品等の化学物質の安全性に関する新規テストガイドラインや、試験データの信頼性確保のための共通原則の策定と運用の国際調和を行います。

<OECD拠出金 事業の内容>

- 1. 食料安全保障に向けた農業・農村政策評価検討事業** 66百万円 (前年度63百万円)
我が国の専門家を派遣し、OECD加盟国及び新興国における農業政策の変化や農業政策が環境へ及ぼす影響、人口減少社会における農村政策の在り方等、**各国の農業・農村政策の分析・評価**を行い、OECDの政策提言としてとりまとめます。
- 2. 新育種技術により作出された農作物等の科学的な評価手法等に係る調和促進事業** 4百万円 (前年度26百万円)
農林水産物(新品種)について、品種改良加速技術(ゲノム編集技術)等の**新育種技術の研究開発動向、遺伝子組換えの規制や安全性評価に関する調査・分析**、各国規制当局者会合の開催、新育種事業に関するエビデンス情報の国際的な共有を行います。
- 3. 農薬作業部会** 4百万円 (前年度4百万円)
農薬の安全性の審査に必要な試験の実施方法や試験成績の評価方法を調和するためのガイドラインを策定するとともに、農薬の使用者や周辺環境へのリスクを削減するための措置に関する**ガイダンス等を作成・策定**します。

[お問い合わせ先]

- | | | |
|--------|-------------------|----------------|
| (1の事業) | 農林水産技術会議事務局国際研究官室 | (03-3502-7466) |
| (2の事業) | 畜産局飼料課 | (03-3502-5993) |
| (3の事業) | 農産局技術普及課 | (03-6744-2111) |
| (4の事業) | 消費・安全局農産安全管理課 | (03-3501-3965) |
| | 消費・安全局畜水産安全管理課 | (03-6744-2161) |

[お問い合わせ先]

- | | | |
|--------|------------------|----------------|
| (1の事業) | 輸出・国際局国際戦略グループ | (03-6738-6155) |
| (2の事業) | 農林水産技術会議事務局研究企画課 | (03-3502-7408) |
| (3の事業) | 消費・安全局農産安全管理課 | (03-3501-3965) |

FAOを通じた国際課題への対応

令和8年度予算概算決定額 54百万円（前年度 52百万円）

<対策のポイント>

世界の食料安全保障を確保するため世界の農林水産分野をリードする国際連合食糧農業機関（FAO）と連携を図り、農業市場情報システムの構築・運営を支援するとともに、我が国の技術・知見等を活用しFAOによる事業の実施及び気候変動や環境問題に関する国際的なルール策定に貢献します。

<事業目標>

- 世界の食料安全保障の確保、危機対応能力の向上、政策協議の促進
- 国際ルール等の策定支援
- 国際人材の育成

<事業の全体像>

1. 農業市場情報システム強化支援事業（FAO拠出） 6百万円（前年度6百万円）

農業市場情報システム（AMIS）は、2007～2008年とその後の食料価格高騰を踏まえ、2011年6月G20農業大臣会合（パリ）で、穀物等（小麦、大豆、とうもろこし、米）の市場の国際的な見通しに関する信頼性の向上等を図るために創設されたイニシアチブ。昨今の食料情勢等を受け、G7でもAMISの強化が要請され、新たに肥料と植物油が対象品目に追加されました。

世界の食料等生産、需給等に関する客観的で正確な情報を提供することにより、我が国の危機対応能力や食料安全保障の向上に貢献するとともに、気候変動の影響やロシアによるウクライナ侵略等による食料のサプライチェーンに深刻な影響を与える緊急時における情報収集や政策協議の促進に貢献します。

AMISによる対応

- ① 適時・正確かつ透明性の高い情報提供（情報の質・分析・見直し改善）
- ② 危機の際の対話・対応・政策協調の促進
- ③ 途上国の能力開発
- ④ パンデミックやロシアのウクライナ侵略等、突発的要因の調査・分析
- ⑤ 食料サプライチェーンへの影響把握
- ⑥ 非G20メンバー国との連携
- ⑦ 肥料・植物油市場の監視強化



2. 準専門家派遣拠出金（FAO拠出） 48百万円（前年度46百万円）

世界の食料安全保障及び気候変動やプラスチック汚染等の環境問題等の国際課題に対し、日本が有する農林水産分野における専門的な技術・知見・施策を活用してFAOとの連携強化を図り、FAOによる事業の実施や国際的なルール策定等により我が国のプレゼンス向上を図るとともに、FAOでの業務経験を通じ国際人材を育成します。

このため、FAOの専門家を補佐する準専門家派遣制度に継続的に参加し、日本とFAOの調整業務を担う部門及び国際環境問題を横断的に担う部門に人材を派遣します。

グローバルサウスにおける持続的な農業生産システム構築支援

令和8年度予算概算決定額 202百万円（前年度 200百万円）

<対策のポイント>

- 国際機関と連携し、我が国民間事業者等の技術を活用し、**グローバルサウス諸国の農業・食料システムが直面する気候変動等の課題への対応を支援し、持続的な農業生産システムの構築を図ります。**
- アジア地域における、JCM（二国間クレジット制度）を念頭に質の高いカーボンクレジット創出のための方法論の作成・公表をはじめ、**グローバルサウスにおける持続的な農業生産システムの構築に向け、我が国民間事業者の事業展開を促進**することで、我が国が有する技術等の普及と併せ、我が国への農産物の輸入調達の安定化へ貢献します。

<事業目標>

- グローバルサウスにおける農業の持続性及び生産性の向上、民間事業者の事業展開促進、技術等の普及、持続可能な輸入調達の実現
- 東南アジア等の稲作地帯におけるGHG削減、現地農家の所得向上、我が国の環境配慮型技術の海外普及、日本企業進出の基盤整備に貢献

<事業の全体像>

1. IFADと連携した持続可能な農業・食料システム構築に向けた民間企業の活動支援事業（IFAD拠出） 100百万円（前年度103百万円）

輸入食料に係る持続可能なサプライチェーン強化に際しては、特に途上国での生産体制の整備が課題となります。このため、国連の専門機関である国際農業開発基金（IFAD）と連携して、**我が国企業と現地生産者とのマッチングを図り、民間企業が実施する途上国農業の持続可能性、生産性や品質の向上等の取組を支援**することで、現地生産者のニーズを満たしつつ、我が国への食料調達の安定化を図ることで、食料安全保障の強化に貢献します。

2. アジア地域における持続可能な食料システム構築支援事業（ADB拠出） 52百万円（前年度51百万円）

東南アジアの稲作地帯において、我が国の環境配慮型の農業技術とJCMとを組み合わせ、**質の高いカーボンクレジットを創出**するため、アジア開発銀行（ADB）等と連携し、**信頼性及び透明性の高い方法論の作成・公表**に取り組み、我が国の農業技術に基づく方法論の他国への普及・拡大を図ります。また、**広く脱炭素の取組促進等のためのワークショップやセミナーを開催**します。これらを通じて、東南アジアの稲作地帯におけるGHG削減、現地農家の所得向上、我が国の環境配慮型技術の海外普及に貢献するとともに、日本企業の現地での活動を円滑化させる基盤を整備します。

3. 食料安全保障と地域発展のための地域食料システム構築支援事業（WFP拠出） 50百万円（前年度46百万円）

従来、国連世界食糧計画（WFP）と取り組んできた住民参加型の開発事例の知見を基に、西アフリカ諸国への横展開を行うべく、**セネガルに実証圃場を設置し、現地進出に関心のある日系民間企業をパートナーとして資機材の実証と同時に小規模農家に対する技術指導を実施**します。これらの活動を通じ、対象国の地域の食料システム構築に貢献するとともに、民間企業等の食料・農業分野での西アフリカ地域への参入を後押しします。